平成２９年（フ）第３６６号
静岡県藤枝市堀之内１丁目５番地の13　ベルⅡ101号
債務者　鈴木　千晶
1　決定年月日時　平成29年９月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月14日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６９号
静岡県榛原郡吉田町片岡43番地の１　プレミアＡ201、旧住所静岡県榛原郡吉田町住吉5433番地の52
債務者　田中　　幸（旧姓西尾）
1　決定年月日時　平成29年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月14日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３７９号
静岡県牧之原市白井85番地２
債務者　松村ますみ
1　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月14日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３０４号
岡山市中区今在家131番地１　ほたるの郷、旧住所岡山市中区八幡94番地１
債務者　戸田　　正
1　決定年月日時　平成29年９月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月22日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１０８１号
東京都東村山市恩多町５丁目43番地20
破産者　有限会社銘粧
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２７号
東京都国分寺市本町３丁目16番20号第３吾妻荘202
破産者　山本　郁子（旧姓田中）
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６１号
東京都武蔵村山市榎２丁目90番地の８
破産者　有限会社ケイ・ワイ建築事務所
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６２号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目16番地の１比留間ハイツ202号、破産手続開始決定時の住所東京都武蔵村山市中央４丁目47番地の２
破産者　石川やす子
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６４７号
静岡市清水区北脇新田545番地
破産者　拓万ステンレス工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６６９号
静岡市駿河区登呂６丁目14番14号
破産者　静岡県住宅建設工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８７７号
名古屋市中村区靖国町２丁目91番地
破産者　株式会社トップグローブ
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７７７号
神戸市灘区都通２丁目１番26―５号室
破産者　中宣工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８３２９号
東京都新宿区四谷４丁目３番地　ＦＵＫＵＹＡビル２階
破産者　イコールデザイン株式会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３３０号
東京都新宿区四谷４丁目３番地　ＦＵＫＵＹＡビル２階
破産者　株式会社ケイズ・プロジェクト
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１２５４号
東京都渋谷区東１丁目28番６号　ライオンズマンション渋谷シティ
破産者　ＭＴキャピタル合同会社
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３７９号
千葉県千葉市稲毛区稲毛東３丁目16―６―1203
破産者　元木　大策
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１９２号
千葉県流山市富士見台２丁目５－１　小田急ハイツ23―504、開始決定時の住所千葉県流山市大字東深井972―62
破産者　三坂　　茂
1　決定年月日　平成29年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部